

会 議 録

会議の名称	市民参加推進会議（第37回）		
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時	平成26年5月21日(水)午後6時30分～午後8時38分		
開催場所	前原暫定集会施設2階 C会議室		
出席者	委員長	西尾 隆	委員
	副委員長	浅野 智彦	委員
	委員	赤羽 里家	委員
		坂爪 智子	委員
		福井 高雄	委員
		五島 宏	委員
		川合 修	委員
		古畑 昭郎	委員
		杉本 早苗	委員
		川口 亜子	委員
		田中 留美子	委員
		河野 律子	委員
事務局	企画政策課長	水落 俊也	
	企画政策課長補佐	中田 陽介	
	企画政策課主任	工藤 真矢	
	企画政策課副主査	津田 理恵	
傍聴の可否	㊦	一部不可	不可
傍聴者数	1人		
【会議次第】 1 開 会 2 市民参加条例運用状況等について (1) 意見・提案シートについて (2) 平成25年度市民参加状況報告 (3) 第5期市民参加推進会議の議題と行程について (4) 若者の市民参加について (5) 次回推進会議の開催日について 3 閉 会			
【会議結果】 1 開 会 2 市民参加条例運用状況等について (1) 意見・提案シートについて ○「●意見・提案シートの取り扱いについて」「●ルール化の提案」について杉本委員から説明（資料8参照） ○事務局から説明 ・第35回市民参加推進会議にて「今後、委員が意見・提案シートの内容について議論したい場合は、事前に事務局に連絡し、その後の会議で議論する。」となっている。 ・会議開催後にメール・FAX等で意見・提案シートが提出された場合、現在も対応している。			全文記録ページ P1 P3~5 P5 P5

<ul style="list-style-type: none"> ・意見・提案シートをウェブサイトに掲載しているため、会議当日に傍聴に来ていない方も、提出可能である。 	P5
<ul style="list-style-type: none"> ・ただし、意見・提案シートの内容は、市民参加条例全般ということまでは想定はされておらず、そこは話し合われてはいない。市民参加条例に限らず、市政全般についての意見や提案は、市民の声や市長へのEメール等で受け付けており、その活用も可能である。 	P6
<ul style="list-style-type: none"> ・現在意見・提案シートの取扱の手順案を作成しており、今後、附属機関等から意見をいただく予定である。 	P5~6
<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加や市民参加条例について市民が市に意見を出した際に市民参加推進会議でも確認できるようにしたい。 	P6
<ul style="list-style-type: none"> ・その仕組みをつくる意図が不明だ。限られた審議時間で審議する話ではないくらい、大きな話だと思う。 	P6
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の声等は公開できない情報を含む可能性があり、確認することは問題があるかもしれないので、あくまでもこの委員会に対しての意見をシェアするということがよい。 	P7
<p>○「●澤田さんからの意見・提案シートから」について杉本委員から説明（資料8参照）</p>	P7~8
<p>○事務局から説明</p> <p>（①②は解決）</p>	P8
<ul style="list-style-type: none"> ・③「傍聴者からの意見・質問をその場で直接求める。」については、基本的には小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領に沿って傍聴していただいております。傍聴要領では傍聴者の発言は想定していない。委員は選考基準により選任された立場であることを踏まえた上で傍聴の方の意見を聞くことは可能かもしれない。それぞれの附属機関等で審議の円滑な運営に支障のない範囲で決めてほしい。 	P8
<ul style="list-style-type: none"> ・④「保育室の設置」については、財政的な観点も含め、開催時間や曜日について、子育て世代が参加しやすい工夫、実効性が高い方法をいろいろな面から研究していく。 	P8
<ul style="list-style-type: none"> ・⑤「公募原稿審査結果の通知に他参加者と各項目の点数比較を掲載する」については、第4期提言で、「選考結果（応募者の順位や得点）などを何らかの形で通知する。」となっております。それに対して市長意見は、「応募者の順位及び得点に係る選考結果については、第5期推進会議の公募委員の募集に際し試行的に実施することとし」となっているため、今回、順位・得点を通知したところである。 	P8
<ul style="list-style-type: none"> ・⑥「傍聴者の録音等の許可」については、傍聴要領には録音等のことは載っていないが、もし録音等を許可する場合は、傍聴の受付の際に録音したい旨を申し出ている 	P8~9

<p>だくという方法が考えられる。それぞれの附属機関等で審議の円滑な運営に支障のない範囲で決めてほしい。</p>	
<p>○「●林さんからの意見・提案シートから」について（資料 8 参照）</p>	
<p>○事務局から説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例は市政運営全体に係る条例であり、個別具体的な事案について細かく規定することができない。 	P9
<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加条例の中に見直すべき部分があれば、より一層市民参加が進む状況をつくり出す可能性がある場合は、市民参加推進会議で審議していくこともできるかと思う。 	P9
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加推進会議で条例改正等を取り上げても、受けとめる人がいない。 	P10
<ul style="list-style-type: none"> ・意見・提案シートで出されたもの全てを取り上げるべきか。 	P10
<ul style="list-style-type: none"> ・意見・提案シートについては応答すべきものがあれば取り入れていくという形で進めていきたい。 	P10
<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加推進会議で条例の改正を取り上げるのは、よほど大きな問題提起がなければ、難しいのではないか。 	P10
<ul style="list-style-type: none"> ・意見・提案シートの様式を資料に添付するのではなく、別ファイルにしてウェブサイトに掲載したほうが使いやすい。 	P10~11
<p>(2) 平成 2 5 年度市民参加状況報告</p>	
<p>ア 平成 2 6 年度市民参加条例対象附属機関等設置状況（資料 1）</p>	
<p>イ 公募委員状況一覧（平成 2 5 年度）（資料 2）</p>	
<p>ウ パブリックコメント実施状況（平成 2 5 年度）（資料 3）</p>	
<p>エ 意向調査実施状況（平成 2 5 年度）（資料 4）</p>	
<p>【主な意見】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て会議は 4 月 1 日現在委員が不在だが、今後公募する際、若い女性にウエイトをかけるか。また、長期計画審議会の公募の際、若い世代にウエイトをかけたか、無作為抽出により選出したりするのか。 	P12
<p>→事務局回答：（後日確認）子ども・子育て会議は前身の『のびゆくこどもプラン 小金井』推進市民会議の委員が引き継ぐ形となっている。また増員のため市民枠の委員を 1 名公募したが、その際は論文により選考しており、特定の世代や性別にウエイトをかけて公募することはしていない。長期期計画審議会については、</p>	P12

<p>公募の仕方をこれから検討する。</p> <p>(3) 第5期市民参加推進会議の議題と行程について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加推進会議から長期計画審議会に、例えば、パブリックコメントや懇談会のあり方について、何か提案する場合、いつまでに行えばよいか。 →事務局回答：予算が必要なものは今年の10月頃の予算要求時までとしてほしい。市長への提言のような形で市が一回受けて、それを長期計画審議会が検討していく方法も考えられる。ただし、計画策定は長期計画審議会が主体になって行うので、実現できるかも含め調整が必要である。 ・市民意向調査の結果について中間報告をすることは可能か。 →事務局回答：7月頃アンケート送付予定であり、集約後、冊子の形になるのは年度末ぐらいになる。まずは長期計画審議会を優先し、その後、簡単な概要の説明等はできると思う。時期は今後調整をさせてほしい。 ・次回、若者の市民参加について審議する際に、項目立てしたものがあると話しやすい。 ・例えば、都市計画系の審議会で決定したことを長期計画が吸収して盛り込むことがある。どちらが土台かという点、理論的には長期計画が基本かもしれないが、実質的には現場の都市計画や福祉の計画がつくるという考え方もある。市民の中ではどう認識されているのかということも議論の一つである。これから非常に大事な市民参加が始まろうとしているので、それについて、市民参加推進会議の委員が意見を持つのは自然なことではないかなと思う。 <p>(4) 若者の市民参加について</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日、自然体験をする青少年が10年ぐらいで大分減っているという調査結果を見たので、わんぱく夏まつりは、素晴らしいと思った。また、小金井雑学大学も含め世代交代が難しい団体が多いのではないかなと思った。子どもとの活動なので教職員志望の学生が参加すれば、有意義である。ポスターや案内状を送るだけでなく、何か他に方法がないかと思う。 ・ポスターを見てイベント等に来る人はほとんどおらず、直接頼んで来てもらうほうが確実だそうだ。 ・学芸大の学生の「風の子」というグループが毎年春と秋 	<p>P14</p> <p>P14~15</p> <p>P15</p> <p>P15</p> <p>P15~16</p> <p>P16</p> <p>P16~17</p> <p>P17</p> <p>P17</p>
--	---

<p>に子どもたちと遊ぶ活動をしている。このグループをわんぱく夏まつりに巻き込んでいけたらよい。わんぱく夏まつりは小金井にある財産なので、続いて行ってほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉本委員や堀井さんが子育てをしていたときの話を聞くことができよかった。保育サービスをつける、つけないではなくて、曜日や時間を変えたほうが、参加しやすくなると感じる。 <p>イベントへの学生の参加については、私が学生の頃も、お祭りに参加するきっかけはポスター等を見たからではなく、依頼を受けたからであった。参加したときに、子どもたちがいて、子どもが好きな人は子どもと遊び、得られるものが多かった。直接的な働きかけをすると、参加すると思う。</p>	<p>P17~18</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の保育の場では保育士と保育される子どもの親との交流が生まれる。また、現在は、いろいろな制度や仕組みの中で子どもたちが遊ぶことが多いが、以前はそういうものがないところで、さまざまな世代の子どもたちが交流して自分たちでルールをつくることから、エネルギーが生まれたのかなと思う。 	<p>P18~19</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・わんぱく夏まつりは土地の魅力、場所の魅力が子どもを生かす力になって、自然発生的に、市民が40年前にスタートして今まで持続しているという、本当に素晴らしい活動だと思う。行政に対しては、調節池を作ることや規制等、「余計なことをするな」ということがあるのではないかと思う。行政はこの神髄を把握しているかどうかが問われているのではないかと思った。 <p>市民活動を行政がどうサポートするかという話が柱だと思った。NPO法が施行されてNPO法人となったことであるが、それは器ができたからそれにのっかったということで、基本的には生きた人々の集まりみたいなものがあるのだなと思った。</p>	<p>P19</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数や大学生のサポートのデータを持っていないようだったので、今後、若者を参加者として入れていくなら、もう少し働きかけが必要だと思う。 	<p>P19~20</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・若者に働きかけるには対象者や団体等の情報を事前にしっかり持っていなければならない。年齢問わず参加していただければいいという企画等でも、今後の市政のまちづくりという観点から言えば、若者に働きかけることも必要ではないかと思う。 	<p>P20</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・わんぱく夏まつりは市民参加ではなく市民活動であるが、地域に親しむことで、市民参加する予備軍が育成されると思う。 	<p>P20</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・PTAの活動でも、よく参加する人がいる。参加しない人に聞くより、参加するタイプの人になぜ参加するのかを聞くと有効だと思う。 	<p>P20~21</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政に参加する人が圧倒的に増えるのは給食、子どもの健康被害、放射能等の問題があるときである。 ・ 小学校に学芸大のボランティアが来て子どもたちと一緒に遊ぶことがあるので、そのようなサークルにわんぱく夏まつりのチラシを配るとよいと思う。また、3歳くらいの子や親の集まりにも学芸大の学生が来ていた。教育学部があるので学芸大学の学生は子どもたちとの交流に興味があると思う。 ・ 市民活動を一切行わずに市民参加だけを行うことはないと思う。いろいろな形で現場を知り、人々と交流があった上で、具体的な意見が出てくるのだろうと思う。それが市民協働であるとする、市民参加と市民協働は密接に関係しているのではないかと感じる。 	<p>P21</p> <p>P23</p> <p>P24</p>
<p>【今後の進め方について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者に直接関係がありそうなテーマを想定して議論するのも一つである。長期計画の策定が始まるのは一つのきっかけで、それは念頭に置きたいと思う。 ・ 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の中学生・高校生対象の調査について解説をしてもらえないか。 →事務局回答：計画策定に当たっての基礎資料とするため、今後、これを使って分析をしながら計画をつくっていく段階だと思う。現時点では解説というところまでできていないのではないかとと思う。 	<p>P22~23</p> <p>P24</p> <p>P25~26</p>
<p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この後、少なくとも二つくらいの団体に、または短いヒアリングを組めば四つくらいの団体にヒアリングを行う。次回の論点については、委員から提案があれば事前に出してもらう。夏頃から今期の論点整理に入っていく。 	<p>P26</p>
<p>(5) 次回推進会議の開催日について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月11日午後6時から開催することとなった。 	<p>P26</p>
<p>3 閉会</p>	<p>P26</p>
<p>【提出資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成26年度市民参加条例対象附属機関等設置状況 2 公募委員状況一覧（平成25年度） 3 パブリックコメント実施状況（平成25年度） 4 意向調査実施状況（平成25年度） 5 第5期市民参加推進会議の議題と行程について 6 市民参加推進会議ワーキンググループ要点記録 7 意見・提案シート 8 杉本委員からの資料 	

第37回小金井市市民参加推進会議

日 時 平成26年5月21日（水）午後6時30分～午後8時38分

場 所 前原暫定集会施設2階 C会議室

出席委員 12人

委員長 西尾 隆 委員

副委員長 浅野 智彦 委員

委員 赤羽 里家 委員 古畑 昭郎 委員

坂爪 智子 委員 杉本 早苗 委員

福井 高雄 委員 川口 亜子 委員

五島 宏 委員 田中 留美子 委員

川合 修 委員 河野 律子 委員

欠席委員 0人

事務局職員

企画政策課長 水落 俊也

企画政策課長補佐 中田 陽介

企画政策課主任 工藤 真矢

企画政策課副主査 津田 理恵

傍聴者 1人

（午後6時30分開会）

◎西尾委員長 それでは、第37回市民参加推進会議を始めます。

委員の交代がありますので、事務局から説明をお願いします。

◎事務局 本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

市では、省エネルギー対策の推進のため、市職員のノー上着・ノーネクタイ運動を実施しております。そのため、職員はノー上着・ノーネクタイでの執務になりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、職員の人事異動について報告をさせていただきます。

本推進会議の市職員枠の委員でありました企画財政部長の伊藤は、3月31日付で定年退職をし、川合修企画財政部長が新たに委員となっております。

それでは、川合委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

◎川合委員 皆さん、いつもお世話になります。企画財政部長を拝命いたしました川合と申します。

企画財政部には9年ぶりに戻ってまいりました。その前は12年間、企画財政部に在籍し

ておりまして、初めは財政課で予算編成を10年間やっていました。その後、2年間、当時の企画課、今の企画政策課に在籍し、第3次小金井市基本構想の後期基本計画の財政計画をつくり、その後、市民部経済課長として4年間務めた後、市民部長として4年間を経て、久しぶりにまたこの企画財政部に戻ってきたということでございます。

思い出せば、ちょうど私が当時の企画課に異動になったときに、平成16年4月1日、この条例が施行された日ということで、制度が施行されて、手探り状態の中で動き始めたことを記憶の中に持っております。そうしたことも踏まえて、これから皆さんと一緒に、いろいろな意見をいただきながら、市政にできるだけ反映させていきたいと思っておりますので、どうぞ、皆さん、よろしくお願いいたします。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

今日は、河野委員もこの後いらっしゃると思いますが、今、11人が出席されており、半数をもって成立ですので、成立することをご報告したいと思います。ただ今6時半で、8時半までには終わりたいと思うのですが、途中、5分ぐらい、いつもどおり休憩をとりたいと思っております。

それでは、配付資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

◎事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の次第

資料1 平成26年度市民参加条例対象附属機関等設置状況

資料2 公募委員状況一覧（平成25年度）

資料3 パブリックコメント実施状況（平成25年度）

資料4 意向調査実施状況（平成25年度）

資料5 第5期市民参加推進会議の議題と行程について

資料6 市民参加推進会議ワーキンググループ要点記録

資料7 意見・提案シート

資料8 杉本委員からの資料

送付漏れ等ございませんでしょうか。

さらに、本日は、下記の資料を使用します。

第34回市民参加推進会議資料7の最後のページ（第4期提言に対する市長の意見）

第35回市民参加推進会議資料2-1、2-2（意見・提案シート）

第36回市民参加推進会議資料4（意見・提案シート）

また、資料6は、未定稿となっています。校正いただいてから、他の資料とともにウェブサイト公開したいと考えています。校正を6月4日までにいただければと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

今日は、次回の予定も含めて議題が5つありますので、手際よく進めたいと思います。

最初に、前回、杉本委員から問題提起がありましたので、「意見・提案シートについて」を取り上げたいと思います。

では、杉本委員から資料が出ておりますけれども、できれば簡潔にご説明をお願いいたします。

◎杉本委員 最初に西尾委員長から簡潔にというお言葉をいただいたのですが、私は、非常に重要なこの問題を今回提起されたわけですから、5分、10分ぐらいで私が申し上げて終わりというような内容のものではないと考えています。それで、一応、ロードマップを見せていただきましたが、とりあえず、あと何回か、3回か4回ぐらいに、この提案シートについての時間をとっていただくような設定がされていますので、その中で引き続き皆様のご意見をいただきながら議論を深めていきたいと思っています。

今回は、私の提案したものを全てこの時間の中で結論を打てるような内容のものではないということは、だんだん私も読んでいくうちにわかってきたということと、皆さんに私からお願いがあるのですけれども、今期ではなく、前期のときに市長に提言をいたしました。その提言の内容が、市長から、市長の意見についてという、こういうコピーで私たちに戻ってきました。皆様のお手元にあるのは25年3月29日付で私たちが2年間かけて議論した内容の市長からの回答です。その中で、審議会傍聴環境の整備に関しては、明文化を図るものとしますと書いてあります。また、市民参加推進会議に報告しますと書いてありますし、提案シートについては、審議会の審議状況の共有化を図りますと。この大事な三つのことがしっかりと約束されているわけです。私が非常にこだわるのは、約束されたことが本当に行われているかどうかを私たちがしっかりチェックしていく必要があるのではないかということで、私は今期にやりたいことを皆さんに提案いたしました。そのことは皆さんに受けとめていただいていると思っていますので、この三つを踏まえて今回の話に入ります。

「意見・提案シートの取り扱いについて」という、皆さんにお配りした、この1枚の紙、A4をちょっとご覧いただけませんか。これも書けばたくさんあるし、皆さんからのご意見だって、非常にたくさんこの中に盛り込まれるべきところはあるので、本当に簡潔に書いたのですけれども、そういうわけで、今、話した稲葉市長からの回答ということもあるので、私は、一番冒頭に書いたのは、市民参加条例19条に「この条例の適正な運用状況を審議するため、市民参加推進会議を設置する。」とあって、「改正の協議を行う組織が必要である。」と条例に記されていることを受けて、私は条例が適正に運用されているかどうかについての審議の一つとして、この意見・提案シートをどう取り扱うのか、そして、市民の意見をどういうふうに私たちが審議していくのかを、この取り扱う運用という中に盛り込んで、私は皆さんと一緒に議論したいと思って、この冒頭部分を書きました。

特に条例が適正に運用されているかどうかについては、私たち推進会議のメンバーだけでは情報が乏しいというか、私がこの審議会の委員になったということで、市民の方からいろ

いろと、条例の適正な運用ができていないことがあるというようなお話も聞いています。ただ、時間がないので、私はこのことはあきらめていました。ただ、提案シートという形ができたので、そこでいろいろな条例がもっと適正に運用できるような提案も盛り込まれていたということに気がついたので、私はあえてこの提案シートを通して条例の適正な運用というのを一層ここで図りたいということを皆さんに提案したいと思っています。

それで、その次の「ルール化の提案」なのですけれども、今まで2人の方が提案されていたのですけれども、当日提出された意見・提案シートというのを、ルールを図って皆さんに合意していただけるかどうかを皆さんに意見をいただきたいのですが、前回もそうだったと思うのですが、事務局で、次回までに委員に報告して、次回の議題に取り上げたいときは、その旨を事務局に連絡して、審議の議題にするというようにたしかになっていたと思うので、この中の委員で提案シートを見て、議題にしたらいかなと思うようなことがあれば、事務局に議題として取り上げる旨をお知らせするというので、議題として取り上げるかどうかは、この推進会議の中で決めるというお話でした。

それはそれで私はいいい思っているのですが、でも、提案者が提案シートをその場で書いて書いて、事務局に届け、どんな内容があったかを知るのは、私たちはその後なので、その過程をどういうふうにしめ細かくするかということは、澤田さんという方からもその疑問が載っていたので、一応、時間をもう一回聞いて書いて、おうちに持って返ってきて、そして後日、メールやファックスで事務局に提案シートを出すということも、もう既に保証されているのですけれども、それもオーケーだねということも、もう今していただいているので、これはいいかなと思うのですけれども、私はその場で書かなければいけないと思っていたものですから、このことを皆さんで合意していただくということです。

それから、推進会議に参加できない方もいっぱいいらっしゃる、市民参加条例について、ここで何が話されたかという議事録は公開されているのでしたか。（「されています」と声あり）それを見て、意見のある方も提出できる仕組みというのは、ここに届くような仕組みというのは、提案シートという形に含まれてもいいのではないかなというのが一つ。

それから、さっきも稲葉さんのお話にもあったように、意見・提案シートの各審議会での進捗状況について、今日はぜひ事務局から、簡単ですけれども、時間はちょっとでいいので、状況を説明していただきたいと思っています。稲葉さんに本当に丁寧に回答していただいたのですから、非常に私も気になる場所なので、ぜひ、その進捗状況、この間、基本計画の審議会のほうに参加しましたら、傍聴者の方がいらっしやっただけけれども、まだ提案シートは配られていなかったということなので、今は一歩ずつ進んでいるところかなと思うのですけれども、そんな先延ばしにできる内容でもないで、1日も早い提案シートが各審議会に取り上げるかどうかの議論ができるように、よろしくその整備をお願いしたいと思っています。

そうしたら、具体的な、澤田さんと、それから、お2方あった、林さんから意見・提案シ

ートについての検討議題を挙げていますけれども、西尾委員長、ここまでのルール化について、ご異議がなければ、これで進めさせていただきたいと思っていて、そんなに突出したことを書いてはいないのですが、どうでしょうか。

◎西尾委員長 資料8「●ルール化の提案」の中の三つ目の「推進会議に参加出来なくても、市民参加条例について意見があれば提出できるしくみにする。」というのは、市民一般にこの会議に出席せずに何か意見を提出するということは今までやっていないので、これは新しい点でしょうか。事務局のほうで、このことについての確認をお願いします。

◎事務局 意見・提案シートについては、ある程度、市民参加推進会議の中で合意をいただいている内容があるかと思しますので、その辺も含めまして、説明をさせていただければと思います。

「●ルール化の提案」についてお話しします。

最初の項目については、第35回市民参加推進会議の会議録の該当部分を読みますが、「今後、委員が意見・提案シートの内容について議論したい場合は、事前に事務局に連絡し、その後の会議で議論する。」となっていますので、現在もそのとおり運用しているということによろしいと思います。また、第34回（第5期最初の会議）で、意見・提案シートの取扱について決定しています。会議録をそのまま読みますと、「会議開催の10日前に届いたものは事前配付資料として委員へ送り、それ以降に届いたものはできるだけ当日配付資料とする。氏名も含めて原文のまま会議録と合わせて配付資料として公開し、無記名だった場合は参考資料として委員へ配付する。提出された意見の取扱方法を一義的に決めず、審議の内容によって参考にする。」となっています。

二つ目の項目「提案者が内容を吟味するための時間を抽出するため、後日、メールやファックスで提出する」というところも、先ほど杉本委員がおっしゃったとおり、これまでも、会議の後に提出していただいても対応しています。

三つ目の項目「推進会議に参加出来なくても、市民参加条例でできる場合は提出できる仕組みにする」ということについても、現在、意見・提案シートをウェブサイトの会議資料の最後に掲載しておりますので、会議当日に参加していない方でも提出いただくことは可能です。

また、前段でおっしゃっていたことについてなのですが、「●意見・提案シートの取扱いについて」という段落と、「●ルール化の提案」の中の「意見・提案シートの各審議会での進捗状況について、事務局から報告してもらおう。」というところについてなのですが、他の附属機関でもこれを設置することについては第4期提言で提案されており、それを受け、意見・提案シートの設置状況や導入に当たってのアンケートを各附属機関等の事務局に調査しました。それをもとに、現在、意見・提案シートの取扱の手順案を作成しています。こちらを7月以降に附属機関等にご覧になっていただき、各附属機関等の意見を伺い、11月以降、意見を反映させたものを作成する予定です。今後、この経過を報告していきます。

◎杉本委員 ありがとうございます。

◎事務局 市民参加条例について意見があれば提出できる仕組みということなのですが、意見・提案シートは、今、説明しましたとおり、いつでも提出できる仕組みにはなってございますが、意見・提案シートの頭のところで、「推進会議への検討内容（今回・次回以降）について、ご意見、ご提案がありましたら提出してください」という形になってございますので、市民参加条例全般についてということまではこの意見・提案シートでは想定はされていない可能性がございますので、今まではそういうことまではこの中で話し合われてはいないのかなと思います。市民参加条例に限らず、市政全般についてのご意見とか、ご提案というのは、今までも市民の声や、市長へのファックス、市長へのEメール等で受け付けておりますので、そちらの活用もできるのかなとは思っております。

◎杉本委員 今のご意見に対してですけれども、市長へのEメールとか、市民の方が出された意見については、市民参加条例に対して、あった場合、私たちのこの推進会議へ届くのでしょうか。メールを見せていただいて、市民参加についてのご意見があれば、私たちがそれを見ることはできるのでしょうかということです。

要するに、何を言いたいかということ、市民からの意見を一人でも多く、私たち推進会議が、若い人たちの意見も含めてですよ、ちゃんと情報を収集できるようなツールが欲しいということで、そのツールがなかなかなければ、少しでも広げたいということの意見の一つとして、推進会議に参加できなくても、市民参加について、条例について、何か意見があれば、市民が出して、私たちがそれをキャッチできるというような仕組みを少し広げられないかということのご提案でした。それは難しいことですか。

◎五島委員 言いにくいのですけれども、言っていることはわかるのですけれども、意図がわからない。言っていることはわかります。ただ、なぜそういう提案なのか、何のためにそういう提案をしているのかが、意図か、思いかわからないのですけれども、どんどん、どんどん、重箱のすみに入っているような感じがしちゃって、市民参加を進めていきましょう、どうやって進めましょうかということが、多分、この会議の役割だと思うのですけれども、そういう意味では、言われていることが、市民参加の意見を反映する器の仕組みをつくりましょうということなので、そこはわかるのですけれども、例えば、今、市長に送られたEメールを僕らが見ることができるとか、できないとか、それを言い出したら、とてもではないけれども、こんな年に何回かの作業で、2時間で出せないですよ。なので、そこまで含めて、もっと言うと、落とすところを杉本さんが想定されているのであれば、それを見せていただきたいのと、とてもではないけれども、それはここで話し合う話ではないのではないかなと、それぐらい大きい話なのではないかなということも。

◎西尾委員長 いろいろな意見を集めたいということなので、具体的な、何かあれば言っていただけますか。

◎杉本委員 それの一つとして、最初に言った提案シートをウェブサイトに載せるときに、

私はシンプルにそのことしか言っていないのですよ。ウェブサイトに載せるときに、ここに参加できない人も市民参加の推進会議を、あっ、そうか、すみません、失礼しました。市民参加推進会議に参加できなくても、会議録があるので、その会議録を見て意見を提案シートに載せることはできるわけですね。

◎西尾委員長 市長への意見というのはコンフィデンシャルなものもあるかもしれないですね。それを我々が確認することは少し問題があるかもしれないので、あくまでもこの委員会に対しての、何らかの意見があれば、それは我々がシェアするというだけでいいのではないかと思います。

では、次のところをお願いします。

◎杉本委員 ウェブサイトに添付することができて、提案をすることができるという一つのツールを、今、私は議事録が公開されているということにおいて確認しましたので、それで結構です。

◎西尾委員長 それでは、次のポイントに移ります。

◎杉本委員 澤田さんからの意見・提案シートなのですけれども、12月20日の分を読ませていただいて、ここにある提案シートをこのままさらりと流してしまっているのかなというのがあったものですから、この中から取り上げるべき議題もあるかと思うので、私が取り上げたらどうかという議題をここに、これの約2倍はあるのですけれども、私が出したものが6つあるということです。さっきの話もそうだったのですけれども、特に若い人の市民参加という意味では、いろいろ若い人からもいただいているのですが、なかなかホームページで自分の知りたい情報を、小金井市のホームページは、それを言ったらまた言われると思うのですけれども、きりが無いと。でも、そのことを言うつもりはなくて、とりあえず認知度を高めるためにシートのフォーマットを設置するとおっしゃっているんで、今、そのフォーマットがあるということがわかったので、この1番はもう既にあるということですね。

それから、2番目、推進会議への提案意見があれば、傍聴者でなくとも受け付けられるようにするという澤田さんのご意見に対して、さっき、推進会議に参加できない子育て中のお母さんとか、それから、働いていらっしゃる方が議事録なり何なりを見て、自分で市民参加について書いてここに送ることができるという一つのツールがあるので、傍聴者でなくとも受け付けられるようになる仕組みがあるということが、今わかったので、これも2番は別にいいということですね。受け付けられるわけですから、今の状況で。

3番目に、傍聴者からの意見と質問をその場で直接求めるというのがありまして、これについても皆さんから議論を求めるというのもあるかなと思って、これを出しました。というのは、私は過去、審議会の傍聴者で行ったときに何回か、その場で意見を求められたことがあります。後ろの方、傍聴している方、何かありましたらどうぞと向けられたことがあるので、そういうことも判断でできるのかなと、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

あと、もう一つ、大事な保育室の設置なのですけれども、この保育室の設置につきまして

は、どういうふうに進んでいるのかが私もよくわからないのと、その進捗状況と、あと、これは澤田さんからのご意見でした。澤田さんとしては、保育室の方法としては、保育登録制度をしたらどうかという話がありまして、無作為抽出をそのまま続けるにしても、無作為抽出の届けた相手に条件整備として保育室があるよということも案内状に記されれば、無作為抽出で選ばれた人たちも、なるべく受けやすい環境整備にもなるのではないかとおっしゃっていたので、保育室の整備について、どこまで進んでいるのかをまずお聞きしながら、これこそ若い人たちの、市民参加の人たちの窓口だと思うのです。

あと、公募原稿審査結果の通知なのですけれども、それに他の参加者と各項目の点数比較を掲載してはどうかというお話だったのですけれども、この間の私のは順位と点数だけ書いてあったので、何となく違和感を覚えたので、もうちょっと工夫をしていただいてもいいのかなと私は思ったのです。いきなり順位と点数があるだけだったので。他の参加者と各項目の点数比較で自分の相対的な位置がわかるということもあるかなと思いました。

それと、後で議事録が出て、議事録が出るのが随分長いとすると、その議事録はいつ公開するかにもよりますけれども、提案者にとって、その場で録音をすることを許可していただけないかということでした。

◎西尾委員長 では、以上のところで、事務局からもしお答えできるものがあればお願いしたいと思います。

◎事務局 まず、①、②は解決ということで、③「傍聴者からの意見・質問をその場で求める」というところなのですが、基本的には、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領（「市民参加条例の手引」p42）に沿って傍聴していただいております。要領では傍聴者の発言は想定しておりません。委員の皆様は選考基準により選任された立場であることを踏まえていただいた上で傍聴の方の意見を聞くということは可能かもしれません。それぞれの附属機関等で審議の円滑な運営に支障のない範囲で決めていただければと思います。

次の④「保育室の設置」についても第4期提言で出ていまして、保育室等、積極的かつ広範に配置できるようにというものでした。こちらも予算措置や派遣する仕組みの工夫という点が提言の内容でしたが、財政的な観点も含め、開催時間や曜日について、子育て世代が参加しやすい工夫や実効性が高い方法をいろいろな面から研究していくというところです。

⑤「公募原稿審査結果の通知に他参加者と各項目の点数比較を掲載する」というところです。これも第4期提言に載っており、審議では、点数の一覧表を伝えるという話が出ていたのですけれども、最終的な提言では、「選考結果（応募者の順位や得点）などを何らかの形で通知する。」として提言いただいております。それに対して市長意見は、「応募者の順位及び得点に係る選考結果については、第5期推進会議の公募委員の募集に際し試行的に実施することとし」となっているため、今回、順位・得点を通知しました。

⑥「傍聴者の録音等の許可」について、傍聴要領には録音等のことは載っていないのですけれども、録音されると意見を言いづらいという方もいるかもしれないという可能性もあり、

市民参加の推進につながらないということも考えられますが、もし録音等を許可する場合は、傍聴の受付の際に録音したい旨を申し出ていただくという方法が考えられます。こちらもそれぞれの附属機関等で審議の円滑な運営に支障のない範囲で決めていただければと思います。

◎西尾委員長 私は納得しましたけれども、大体、よろしいでしょうか。傍聴の方が録音したいと言われたら、皆さんの了解を得た上で、そのときに判断したいと思います。

◎杉本委員 それで皆さん、よろしいですか。了解を得なければいけない。

◎西尾委員長 特にそれが禁止されているというわけではないので、その都度やりたいと思います。裏にもう一つありますので、これもお話しされますか。

◎杉本委員 時間の配分ということがあるので、次回のどこかで、これについて皆さんに考えてきていただいて、また議論する時間を少し、これ、要綱に関わる、文字をどうするか、追記するのか、あるいはこのままにするのかというのがありますけれども、皆さん、どういうふうにお考えかを知りたいとおっしゃっているのですが、また次の機会に、考えてきていただいて、皆さんのご見解なり何なりをお聞かせいただくということでも構いませんけれども。

◎西尾委員長 ここで条例の解釈をする権限は多分ないだろうと思うのですね。もし事務局で短く何かお答えがあれば何うということでもよろしいですか。何か、適当な時期についてありますか。

◎事務局 簡単に言ってしまいますと、市民参加条例は市政運営全体に係る条例でございますので、こういう具体的な話は苦手というか、個別具体の話まで細かく規定することができないのですね。手引書もそれに合わせた形になっていますので、どうしても個別具体的話まで、細かいところまで、書かれていませんので、非常に大きなくくりでの、ちょっと抽象的な言い回し等になってしまっているのかもしれないのですけれども、今のような形になっています。読ませていただいたのだと、具体的な説明をしていただけないかということだと思いますので、そうしますと、先ほども言ったように、なかなか具体的なところまで踏み込みづらい条例なのかなと考えています。

◎杉本委員 よろしいでしょうか。最初の条例の中に書いてあったように、市民参加条例の中に見直すべき部分があれば、改正の協議を行う組織も必要であると書いてあるということもあるので、もう少し妥当な言い回しだとか、追加する分とかいうのが、その運用状況において、より一層市民参加が進むような状況をつくり出すような可能性がある場合は、私たちも審議していくということもできるかなと思うのと、市民の意見というのは、まずは具体的なところからの提案だったり、疑問であったりとか、暮らしの中から起こってくるものがほとんどなので、それをきちっと、本当に、言って直してほしいということのツールがなかなかないということなのかなと私は思っているのですが、そういうところを私たちがどう受けとめられるかということになってくると思うのですけれども、どうなのですかね。

◎西尾委員長 よろしいでしょうか。では、もうこれで終わりたいと思います。

◎**五島委員** 市民の意見を受けとめるというのは、市民参加を進める上で基本中の基本だと思うので、この推進会議で話し合っていることは、その環境をどうやって整えるかということだと思うのです。その下敷きになっているのがその条例だと思います。環境を整えるために条例をとということであれば、それはそれでわからないではないですけども、ここで、じゃあ、条例でこうしましょうみたいな、今、委員長が言われたみたいに、どうこうできる話ではないので、言うのは勝手ですけども、受けとめる人がいない話なので、この会の役割というのを確認を改めてしておいたほうがいいのかと思うのが一つ。

それと、もう一つですが、意見・提案シートの扱いなのですけども、例えば、12月20日の澤田さんのものですけども、仮にですけども、こういうのが10も20も出てきたら、どうするのですか。この会議で一々これを話し合っていくのか。

◎**西尾委員長** 澤田さんの質問については、最初に、少し応答しているのですね。学識経験者の委員を先生と呼ぶのをやめろとか。その程度で結構ですという発言がどこかにありましたね。だから、私も全く無視するのではなくて、読んでいますし、応答すべきものがあればやろうと思っていますので、そういう形で進めていきたいと思います。

それから、条例の文言の「適切な時期」ですが、分をわきまえると、この委員会で条例の改正提案をやるのは、よほど皆さんから大きな問題提起がなければ、難しいのではないのでしょうか。市民の代表者である議会で考えてこれができるのだらうと思うのですね。具体的に考えてみると、ここに少し書いてありますが、給食の委託民営化等という問題は、組合交渉がありますから、TPPもそうですけれども、交渉事項が決まる前に市民にオープンにすると、なかなか物事が進めにくいこともイシューとしてはあるのだらうと思います。だから、そのことについて、これは間違っているということも必ずしもないかもしれないと思いました。ここに書いてあることについて、私の感想です。

ということで、今日は、この件について、もう45分ぐらい経過しておりますので、よろしいでしょうか。

◎**浅野副委員長** 2点、事務局に確認のために伺いたいのですが、一つは、意見・提案シートの共通の取扱に関する手順を作成中というご説明だったと思うのですが、前期は、それが結構難しいのではないかという話だったと思うのですね。これがどう進んでいくのかというのは、次回の会議で中間報告のようなことはいただけるのでしょうか。

◎**事務局** 今、手順をつくっており、全部の附属機関等に意見・提案シートの取扱のところを見てもらって、パブリックコメントのような形で意見をいただく予定です。市民参加推進会議でも皆さんにご覧になっていただく予定です。

◎**浅野副委員長** ありがとうございます。それでは、ぜひ、次が届くのを楽しみに待ちたいと思います。

もう一点なのですけども、議事録を見て、それに対して意見・提案シートを提出することもできるということなのですね。今、確認したところ、配付資料全体が一つのPDFファ

イルになっていて、その最後のページに提案シートがついている形になっているのですね。もし議事録だけ見て、それで意見・提案シートを出してもいいのだということであれば、意見・提案シートの部分だけ別ファイルにして、特にワードファイルで出してしまってもいいかなと思うのですけれども、そうするのであれば、そうしやすいような形にデータベースを変えたほうがいいかなという気がいたしました。

◎事務局 そのようにいたします。

◎西尾委員長 そう難しいことではないので、早速そうしていただければと思います。手続論を議論していますけれども、手続と内容は常にセットになって、非常に重要な問題だということになれば、手続が整備されていなくても取り上げようと思いますし、手続論で一般的にやると、あらゆる場面を想定すると、なかなか本質に入っていないところがあるだろうと思いますので、この辺で切り上げて、議題の次に進んでいきたいと思います。

2番目の議題は、市民参加状況報告ということで、資料の説明を事務局にお願いいたします。

◎事務局 こちらは毎年、市民参加の状況について調査し、市民参加推進会議に報告をしているものです。

まず、資料1の市民参加条例対象附属機関等の一覧表をごらんください。平成26年4月1日現在の附属機関等について、附属機関等の名称、担当している課、根拠になる条例等、定数、年代別委員数、現委員数、応募状況等の一覧載です。

附属機関等の総数は47ございます。その中で、以前、最初の回で説明したとおり、法律、あるいは条例によるものを附属機関、要綱等によるものをあわせて附属機関等としていますが、条例等による附属機関は40ございました。要綱等によるもの、附属機関等の「等」に当たるものにつきましては7ございます。

それから、4月1日現在、委員になっている方の総数は582人です。男女については、男性が381人、女性が201人です。市民参加条例第9条第4項では、男女の偏りがないよう配慮することになっておりますが、現在、男性委員の割合が65%、女性委員が35%となっております。それから、公募委員については、原則として30%以上公募委員を置くことになっておりますが、公募委員を置く機関は27、置かないものが20ございます。

続きまして、資料2「公募委員状況一覧」をごらんください。こちらは資料1の公募のものを取り出したものなのですけれども、全部で16の附属機関等におきまして公募が行われ、61人の公募に対して108人応募があり、1.77倍の倍率で、おおむね平年並みの倍率となっております。採用されました人数は、男性21人、女性39人で、割合は男性35%、女性65%という結果となっております。例年より女性の割合が多くなっています。ただし、先ほど申し上げましたとおり、附属機関等全体ではまだ女性が少ない状況となっております。

続きまして、資料3「パブリックコメント実施状況調査」をごらんください。平成25年度に実施されたものは5件になります。検討結果につきましては、1件の案件で一部修正が

あったということです。

最後に、資料4「意向調査実施状況調査」をごらんください。市民参加条例に載っている市民参加の意向として、附属機関等、パブリックコメント、意向調査の三つがございますが、意向調査についてはこれまで調査していなかったもので、今年度から調査を行いました。意向調査とは、市民参加条例第14条第1項に規定されている市民へのアンケート調査のことです。平成25年度に実施されたものは7件です。二つ目の介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画や、三つ目から六つ目の子ども・子育て支援に関するニーズ調査のように、サービスを受ける当事者に調査対象を絞っているものは、有効回答率が高いです。

◎西尾委員長 市民参加のいろいろな角度からのデータの紹介ということで、何かご意見、ご指摘等ございますか。

◎浅野副委員長 公募委員のことなのですが、4月1日現在で委員が不在のものというのは、これから委員を選考するということですね。

◎事務局 そういうものもありますし、必要があったときに委員を集めて開催するものもあります。

◎浅野副委員長 これを見せていただいて、気になったのが、長期計画審議会と子ども・子育て会議の二つなのですね。この二つはこれから委員が選定される予定ですか。

◎事務局 そうです。

◎浅野副委員長 公募委員それぞれ、16名中5名、15名中5名となっているのですが、これはどういうやり方で進めるかということについて、大体見通しが立っているのか、あるいはもう公募して、例えば、選考に入っているとか、そういう感じですか。

◎事務局 長期総合計画審議会につきましては、企画政策課で担当しておりまして、これから公募の予定です。秋口ぐらいになるかと思います。

◎浅野副委員長 子ども・子育て会議については。

◎事務局 担当ではないため、わかりかねます。申しわけございません。

◎浅野副委員長 休会中というか。

◎事務局 新たに条例を設置していると思います。

◎浅野副委員長 まず、子ども・子育て会議に関しては、若い女性の方がたくさん入ったほうがいいので、例えば、そういうウエイトづけをするのかということ。

それから、長期計画審議会の場合であれば、これは別に女性でなくてもいいのですが、やはり若い方を入れておいたほうが、我々の関心からするといいということになり、これも例えば、年齢によってウエイトづけをしてやるのかとか、その辺、今のところの見通しとかがあれば。

◎事務局 長期計画審議会につきましては、秋口なので、どういうふうな応募の仕方をするのかというのはこれから検討しようかなと思っているところです。

◎浅野副委員長 無作為抽出型の公募をここでやりましたね。あれをここで試すというか、

使うというような可能性はありますか。

◎事務局 それも含めて検討したいと思います。

◎浅野副委員長 わかりました。

◎西尾委員長 前回とは違うやり方もかなりあったようですね。

◎事務局 そうですね。前は5年前です。

◎西尾委員長 その可能性は大いにあるということですね。今日の後の議題でこれも出てくるかもしれません。

その他、いかがでしょうか。公募委員になると女性が多いというのが一つの傾向になるのですね。よろしいでしょうか。では、ご報告があったということで、次に行きたいと思いません。

資料がありますけれども、議題とこれからの行程について、これは事前にいただいた資料ですね。では、これについてご説明をお願いします。

◎事務局 資料5「第5期市民参加推進会議の議題と行程について」をごらんください。前回の会議でロードマップを示してほしいというお話がありましたので、作成したものです。表面が今期（第5期）のことで、裏面に参考に前期（第4期）の経過を載せました。裏面は参考ですので、本日は表面を中心に説明いたします。

まず、「1 議題」は、今期2回目の会議で決定しましたので、これを今期は進めていくということで最初に掲載いたしました。

次に、「2 行程」についてです。まず、上半分の開催済のところをごらんください。これまでの振り返りなのですけれども、10月16日に条例の説明等をしまして、12月20日、委員の皆さんから案を出してもらって議題を決定しました。そこで、ご存知のとおり、今期の議題は「ルーティンワークとして市民参加条例の適正な運用状況について、定期的に報告を求め、意見を言う。今期の目玉となる議題として、若い世代の市民参加についての検討を進める。」ということになりました。3月28日に若者の市民参加について、子育てや若者、異世代交流に関係の深い団体の方からご意見を伺うことになり、ヒアリングの質問内容や方法について審議をしました。それを受け、先週金曜日、5月16日にヒアリングを行いました。NPO法人ひ・ろ・こらぼの堀井廣子さんに来ていただいて話を伺ったところです。

次に、ここからは今後の予定について説明いたします。本日、意見・提案シートについて杉本委員から提案がありました。その後例年実施している調査、ただいまお話しした報告を行いました。ただ今、行程をご覧いただいて、これまでの経過と今後の予定を説明しているところです。この後、若者の市民参加について引き続き審議をすることになっています。

今回は7月下旬に開催予定です。まず、もし個別でヒアリングを行った方がいた場合は、報告してもらって、その後、若者の市民参加について引き続き審議します。そして、「附属機関等・審議会等設置運用取扱手順『意見・提案シート』について（意見を募集）」という

ところは、第4期提言で意見・提案シートを全ての附属機関等で実施するよう、実施に関して明文化を図るというお話がありましたので、現在、意見・提案シートを含む附属機関等の設置運用取扱手順案を作成していて、全ての附属機関等にパブリックコメントのような形でご意見を伺いたいと思っています。その一つとして、この市民参加推進会議にも伺いたいと考えております。その後、附属機関等からの意見を反映させたものを報告しようと思っています。

そして、※ですが、第4期のまとめ、「論点整理」としましたが、これをつくる場合、委員長、副委員長と事務局で案を作成するタイミングは、第4期にならってここに入れました。その後、11月以降は論点整理をつくっていく段階と考えています。

◎西尾委員長 大事な議題ですけれども、もう、そんなに後ろがたくさんあるわけではないですね。ちょうど1年後ぐらいにはまとめを出すということで、その間の会合もそんなにたくさんありません。全部で4回ということですね。ということで、夏の終わりには、どういう項目でこの報告をするかということの、今は議論を広げている段階ですけれども、ちょっと絞っていく過程に入るという提案ですね。何か、これについてご意見、ご質問などございますか。

次回が7月の下旬だということですが、それまでにヒアリングを個別に行うことが予定されているわけですね。ですから、7月、次回には、いろいろな論点を、とにかくあるものは出し尽くしていただいて、それを受けて絞っていく、たたき台を浅野さんと事務局と相談すべきかなと思っていますところです。こういう筋書き、流れでよろしいですか。

◎浅野副委員長 先ほどの長計審の話にまた関わることなのですけれども、先日、工藤さんに教えていただいて、大体の長計審のスケジュールということで言うと、2月に設置して、7月に市民懇談会、10月に市民説明会という感じでスケジュールが、今のところ、思い描かれているようなのですけれども、この会議から長計審のほうに何らかの要望を出す、例えば、パブリックコメントのあり方とか、懇談会のあり方について、こちらから何か提案することがあった場合、タイミング的には、いつまでにそれをすればいいということになりますか。

◎事務局 内容にもよるかと思うのですけれども、例えば、何か郵送物を送るとかで予算が必要なものになると、大体、市の予算を決定していく作業が早くて今年の10月ぐらいから始まってきますので、タイミングとしては一つ、それがあということ。もし予算的なものがかからないのであれば、直接長期計画審議会に市民参加推進会議から言うという制度はないので、実現できるか未定ですが市長への提言のような形で市が一回受けて、それを長期計画審議会なり、検討していくのかなとは思っています。先ほど申したように、長期計画審議会には16中5人が市民公募の方がいらっしゃって、市民参加で主体的に長期計画をつくっていくところなので、そちらの意見も当然あるかと思うので、そことの調整は必要と思っております。

◎浅野副委員長 先ほどもちょっと触れたのですが、例えば、その5人の公募について、若い人とか女性にウエイトがけしてやってみたらどうかみたいな提案をこちらからするという、そういう経路はあり得るのですか。さっき、市長のというのはありましたけれども、市長経由でそういう提案をするという事はあり得るのですか。その場合、タイミング的にはもっとずっと早く、例えば、夏ぐらいにはそういうことをしなければいけないことになりますね。

◎西尾委員長 次回ですかね。

◎浅野副委員長 次回よりもっと早くではないですか。7月に選考、公募が。

◎西尾委員長 では、今日なのですか。

◎事務局 公募はそれぐらいからだと思います。準備のほうは、あれば、その辺からはやっておりますけれども。

◎浅野副委員長 可能性はあるのでしょうか。論理的な可能性はあると思うのですが、現実的な可能性というか。

◎事務局 ちょうどいろいろな物事が動き出したところではあるので、そこら辺も検討はしているところではあります。

◎浅野副委員長 わかりました。

もう一点だけ教えていただきたいのですが、市民意向調査はどのあたりで報告書が読める形になりますか。

◎事務局 予定としては、7月ぐらいにはアンケート調査を送りたいと思っているのですが、集約した後、冊子として、しっかりとした形になるのは年度末ぐらいになってしまうのかなと思います。

◎浅野副委員長 その前の段階で、例えば、ここでその中間報告をどなたかにお願いするという事は可能でしょうか。

◎事務局

長期計画審議会のためのアンケートなので、まずは長期計画審議会を優先しなければいけないと思うのです。その後だったら、同じ企画政策課でやっておりますので、簡単な概要の説明等は事務局のほうでできると思うのですが、いつぐらいの時期にお見せできるのかというのは今後調整をさせていただければと思います。

◎浅野副委員長 市民参加関係の質問項目が結構多く含まれているので、我々としても概要を知ったほうがいいのではないかなという気がしたので。いろいろありがとうございました。

◎西尾委員長 その他、進め方・スケジュールについて、何かございますか。

◎五島委員 全体の進め方というか、このメモはこのとおりでいいと思います。ただ、若者市民参加の整理の項目立てというか、中身の柱というか、それを次回、もちろん案で結構なので、用意をしていただいたほうがいいかなと、今、思いました。

◎西尾委員長 次回の議題の中に、若者の市民参加のあり方という。

◎五島委員 ここで議題として、これについて、二つでも三つでもいいですけども、それがあつたほうが、多分、話しやすいのではないかと思います。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

長期計画審議会とは長期計画、基本計画と呼ばれる計画を策定する審議会のことで、長期計画は市政の基本になる計画で、市の他の全ての計画は理論的にはそこから出てくる、これを基礎にしているという感じです。皆さん、どの程度、これを大事だと思っておられるのかなと少し思ったのですが、どうでしょうか。ある審議会に出ると、ああ、企画が市民と何かやっているなという感じで、例えば都市計画系だと、現場と直結しているので、ここがハードのまちづくりの基本を決めるのだという自負を持っているわけです。その実質を長期計画、基本計画は吸収して盛り込みます。どちらが土台かというときに、理論的には長期計画が基本かもしれないけれども、実質的には現場の都市づくりといいますか、都市計画だったり、福祉だったりがつくるという考え方もあったりして、その認識も市民の中でどうなのかなということも議論にはあるのだらうと思います。

私は小金井の実態はよく知らないのですが、これから非常に大事な参加が始まろうとしているので、あまり分をわきまえないような、長期計画はこういうふうにつくれということは言いませんけれども、一般論として参加を議論するなら、やはり重要な参加についてはこうあるべきだみたいなことは、我々は意見を持つのは自然なことではないかなと思っている次第です。

1時間を過ぎましたので、この進行に了解されるようならば、ここで5分ほど小休止をとりたいと思います。

(休憩)

(再開)

◎西尾委員長 それでは、ここから再開ということでよろしいでしょうか。

では、次の議題、今日のメインの議題ですけども、若者の市民参加について話し合っていきたいと思います。

まず、先週のヒアリングの感想あたりから伺っていったらどうかなと思います。どなたからでも結構ですけども、どのように思われたでしょうか。

◎田中委員 わんぱく夏まつりの話をこの前、伺って、すばらしいなと思いました。子どもたちが自然の中でああいうふうに参加するというのは、今、とてもできないことが多いのですけれども、ずっと続けてほしいなと思ったのは、その少し前に、国立青少年教育振興機構というところから、自然体験をする青少年がとても減っている、10年ぐらいで大分減っているというようなグラフを見せてもらったので、それを見て、ひ・ろ・こらぼのお話を聞いて、すばらしいなと思いました。

ただ、問題点が、若い人につないでいけない、企画をする力がだんだん減ってきているという話を聞いて、小金井雑学大学の理事も大分高齢化が進んでいますし、他の団体も

若い世代にバトンタッチしているのはとても難しい団体が多いのではないかなと思いました。ただ、わんぱく夏まつりのほうは、子どもとの活動なので、もしできれば、大学などで、将来、教職員になるような方がそういう活動に参加したら、すごく有意義なのではないかと思って、ただただポスターを送っているとか、案内状を送っているだけではなくて、何かそこで方法がないかなと思いました。

◎西尾委員長 ありがとうございます。そうですね。

◎浅野副委員長 私も全く同じことなので、大学側として、何か学生とつないでいけるような取組ができないものかなと思うのですけれども、すみません、名前忘れてしまいましたが、小金井とか国分寺と一緒にやっている、資格制度化しようとしているあれがあって、そういうことに取り組んでいますので、そういうものとのつながりで、こういう部分を関わっていいのではないかと私も考えて、いろいろやってみたいと思っております。

◎田中委員 地域連携とかいうところの大学のところには、雑学大学も月2回ぐらい、カリキュラムだの、ポスターだの送っているのですね。東京学芸大だけですけれども。でも、ただ送っているだけだと、張ってはいいただいて、中を歩いている人がそれを見て来るのですけれども、学生が参加するということは、今まで100回以上送っているのですけれども、一度もないです。

◎西尾委員長 ポスターを見て来る人はほとんどいないようです。つかまえてくるほうが確実だとよく言いますね。文化祭などでもそうですね。

◎川口委員 今のことに関連してなのですけれども、うちの近所にちょっとした広場がありまして、土曜日ごとだと思のですが、学芸大の学生さんが小学生を集めて遊んで、秋と春に新聞とか古雑誌とか集めて、自分たちの何かの資金を、たしか「風の子」というグループだったと思うのですけれども、うちの子どもたちも、いい年の、40近いおじさんになってしまった子どもたちなのですけれども、その子たちがまだ小学生ぐらいからずっとやっているのではないのでしょうか。それはもう、そこの子どもの広場で土曜日やるというだけで限られているのですけれども、せつかく子どもを若い人が、これから先生になる人がやっているということを、大人たちが営々として続けてきたことの中に巻き込んでいけたら、子どもたちがそこに参加しないとしても、学生さんが、知っているかもしれないのですけれども、そういうふうな巻き込み方もできたらいいかと、今、田中さんのお話を伺って思いました。

わんぱく夏まつりは私も何回か参加させていただいたことがありますが、今は相当狭くなって、割と普通のお客が迫ってきているので大変かと思うのですけれども、小金井にあるせつかくの財産なので、やはり続いていってほしいなと思うところです。

◎西尾委員長 どうもありがとうございます。

◎赤羽委員 前回のワーキンググループに参加させていただいて私が感じたのは、あのときお話しされた杉本さんとか、堀井さんが、昔、子育てをされていたときの話を聞くことができ、すごくよかったなと感じました。異世代間の交流と私が言ったことがそういうことに

あるのかなと思っています。また、先ほど話をされていた保育の問題は、保育をつける、つけないではなくて、曜日とか時間を変えたほうが、多分、参加しやすくなるとは感じています。

夏まつりのお話を聞いていても、学生が参加する、参加しないということについては、私も大学の学生だったときには、お祭りに参加したことがあるのですが、それは張ってあるものを見てではありません。音楽サークルに入っていたのですが、お祭りの中で演奏してくださいという依頼を受けて、グループを組んで参加していました。お祭りに参加して、子どもが好きな人は子どもと遊ぶということで、大学生としてもすごく得られるものが多かったと記憶しています。お祭りを企画されている方も、何らかの直接的な働きかけをすると、若者の参加は増えると思います。

◎西尾委員長 他にいかがですか。

◎古畑委員 NPO法人カッセKOGANEIとは、どんな組織なのですか。

◎五島委員 起業を主目的にしていて、例えば、趣味が高じて、自分がつくったパンを売りたいという、それだけしかなくて、どこでどういうふうに、システムだとか、お金どうするとか、場所どうするとかということ、ぼやんと起業したいなと思っているような人の相談を受けるというのが最初のスタートだったようです。もう7年目ぐらいになるのですが、だんだん、だんだん、商業振興だとか、まちづくりだとか、経済面から見た、そういうことを一緒にやってみようということで広がったというか、そういうことになってきています。これはそういう主旨から事業として受託をして、こういうような場をつくっているということです。

◎古畑委員 会議をやるのですか。

◎五島委員 こういう四角い会議ではないですね。小さい、5～6人のグループが三つか四つできて、テーマはこちらで決めますけれども、こういう形で話し合っただけというので、全部で2時間ぐらいです。

◎西尾委員長 どうぞ。

◎杉本委員 赤羽さんのさっきの提案に対して、保育について、今の関連の中でお話しさせていただければ、保育をつける、つけないよりも、曜日を変えたほうが参加しやすいという、今のお話があったのですが、要するに、若いお母さんたちがいろいろな市政に、市政にというか、活動に参加するときというのは、やはり子どもを抱えているということが一つのハードルになっていたもので、逆に保育制度をつけることによって、保育者と保育される側との異世代の交流が生まれてしまうのですね。つまり、少し先輩のお母さんが、個人的な関係も含めて。そういう雑多な関係を、私はこの間、堀井さんの話から思い出しました。雑多なというか、あまりがちがちと市政で仕組み、縛られないで、学校の校庭に行ったら、今は指導員制度があって、ちゃんと仕組みの中で子どもたちが遊ぶようになっているけれども、いろいろなお兄ちゃんや、うちの子どもたちもいながら、そこを活用して、自分たちでルー

ルをつくるというところに、エネルギーが生まれたのかなと思って、だから、私は異世代は
すごくキーワードになるのではないかという気がするのです。

◎赤羽委員 私が曜日や時間を変えた方が参加しやすいと言ったのは、夜のこの時間とい
うのは、子育てをする人にとっては、一番忙しい時間だからです。この時間帯に人に預かって
いただくのは難しいと思います。6時から9時というのは大変です。

◎西尾委員長 本当にそうですね。特に今日は遅くに申しわけありません。

◎赤羽委員 いえ、もう大分大きくなったので。

◎西尾委員長 この前のヒアリングは、NPOの話があるのかなと思ったのですが、それは
あまりなかったですね。基本的に、くじら山下原っぱのおまつりの話でした。自然の地形の
ような、土地の魅力、場所の魅力ということを言われていましたけれども、自然がすごく子
どもを生かす力になって、自然発生的に、行政とかは関係なく、市民が40年前にスタート
して今まで持続しているという、本当に素晴らしい運動だと思います。

そして、行政に対しては、そういう言葉は使われなかったけれども、「余計なことをする
な」ということがあるのではないかと思うのです。調整池を壊してほしくない、せめて、そ
のまま保全してほしいとかね。火はたくなとか、窮屈な規制はやめてほしいという、そう
いうようなことですね。だから、行政はこういう素晴らしいことを、ちゃんと神髓を把握し
ているかどうか問われているのではないかと思います。

市民参加かどうかという、あれは市民活動ですね。市民参加の部分があるとすると、「余
計なことをするな」という一言を言って、できれば、これを円滑に運営するために、許可を
いろいろなところからもらう。公園は都ですから。というようなことを手助けしてほしいと
いうか、市民活動というのは放っておいてもできるものがある。それを行政がどうサポート
するかという話が柱だと思いました。NPOも法律ができて、98年ぐらいからですか、あ
そこは12年ぐらいやっていると言いましたけれども、それは法律の器ができたからそれに
のっかったというので、基本的にはもっと生きた人々の集まりみたいなものがあるのだなと
思いました。この委員会を始めて半年以上たって、一つの具体的な、市民参加は何かとい
うことのヒントが得られたなという気がしました。

それは私の感想なのですけれども、その他何かありますか。

◎福井委員 一応、若者参加、市民参加というテーマのヒアリングだということで、その内
容かと思っていたら、わんぱく夏まつりのイベントの内容で終始してしまいました。私もそ
の内容で、若者といえば大学生だということで、大学生の参加というのは、私も2~3年、
その時期に会場で、どういう方がサポートされているかを遠巻きに見ていたのですけれど
も、やはり乳幼児から小学校低学年のお父さん、お母さん、大体40代前後のパパ、ママが協力
してやっているように遠目からは見えたのですけれども、大学生が来るというのは、若者と
いう範疇に私がとらえた段階では、ほぼ皆無ではなかったかと思います。それでICUはど
うですかという質問をさせていただいたら、チラシ等は配っているよというところで、結果

的には、参加人数、また、大学生のサポートというデータは一切持っていないような言い方をされたから、今後、できたら、若者という切り口としては、あくまでもわんぱく夏まつりの運営される方は、そういう年代の方は横串的に連携されていると思うのですけれども、若者参加というような意味合いでわんぱく夏まつりのサポート隊としては、ターゲットとして入れていくのだったら、もう少し働きかけということも今後必要ではないかなと思います。

もう一つ話をしますと、我々も公民館等の講座で、市民がつくる自主講座ということで、若者は当然、公民館利用が皆無に近いような市民にも、いろいろ切り口を提案するのですけれども、意図する内容ではなかったということで、もう少し我々自身が、そういうサポート隊というものをつくり、協力してもらおう人に対しては、ある程度、そういう団体をしっかり事前に把握して、そのルートで協力してもらおうとかいうことが必要ではないかということで考えています。

他の市ではいろいろ仕掛けして、先ほどの五島さんの提案は、オープンスペースのところ、今後の若者参加ということでは非常に重要なことだと思いますし、近隣の市町村でもオープンカフェというような内容でいろいろ仕掛けされて、例えば、町田市のまちカフェというのは74団体が協力されて、一般市民が4,000人も来られたというデータも、ことしのデータであります。だから、仕掛けをするには、そういう対象者とかいうものを含めて情報というものをしっかり事前に持っていないといけないということだし、また、やり終わった後、若者参加という切り口だったら、主催者はあくまでも多く来てもらえれば、年齢問わず参加していただければいいという前提ですけれども、今後の市政のまちづくりという観点から言えば、若者参加というところも、働きかけることも必要ではないかとは思っています。

◎西尾委員長 ヒアリングの感想を大分シェアしたと思うのですが、そこからもう一歩進んで、若者の市民参加をどういうふうにして、これを高めていくか、何か具体的なアイデアのようなものはおありでしょうか。わんぱく夏まつりというのは、市民活動ですね。それがいわゆる市民参加かどうかというと、ワンクッションぐらいあるのではないかと思います。地域に親しむと、そこからものを言う予備軍が育成されることは間違いないのではないかと思います。

◎赤羽委員 前回の議事録を読ませていただいたのですけれども、坂爪さんがPTAの話をしていました。PTA活動においてもそうなのですけれども、参加される人はすごく参加します。クラス役員は1人1回と決まっていますが、1回やった後にまた事務局の運営委員をして、その後、事務局の役員をされる方もいらっしゃいますし、誰も受ける人がいなかったら、ではもう一回やりますよという方もいらっしゃいます。そういう方は、大体、いろいろな事によく参加されています。今回、個別にヒアリングをと書いてあったのですが、どういうふうにしたら参加する気になりますかということ、身近な人の中でもよく参加する方にヒアリングしてみようかなと思っています。その方が有効だと思うのです。ただ、ヒアリングのやり方が全くわからないもので、どういうふうにして聞けばいいのか教えていただけた

らと思います。

◎西尾委員長 よく参加する人はいるわけですね。いわば、どこへ行っても会ってしまうような人。私も長いつき合いで知っている人もいるけれども、そういうヒアリングはターゲットを絞って、なぜそうなのかを聞くのは、おもしろいだろうと思いますね。私の大学の学生にもいるのですが、なぜ、君はそんなにやりまくるのだと。まだその話は聞いたことがないのですけれども、やる実態は見ています。ヒアリングのフォーカスとして、そういうのもあり得るだろうと思うのです。おもしろいと思うのでしょうか。義務感でそうしないといけなとか、先生が市民参加しないとだめだと言ったからやるという話ではなくて、やはり何かの味いみみたいなものをつかんでしまってやるのではないかなと思います。

◎杉本委員 赤羽さんの話を聞いて思ったのですけれども、具体的に、本当に市政にもものを申したいとか、陳情したいとか、委員会で発言したいとか、本当に具体的に市政に参加なのですけれども、そういう人たちが圧倒的に増えるときというのは、もう議論の対象にはならなかったのですけれども、給食の問題とか、それから、子どもの健康被害の問題とか、この間の放射能の問題などのときには、そういう部分と、それから、市政と関係があったとき、急に増えるという。傍聴席がいっぱいになったりとか、委員会に参加したりとか。そういう大きな動きが、それも100人、200人の単位で起こっているというのは、やはり子どものことがすごく大きいのかな。教育委員会などには、教科書が検定されるときには、傍聴席がいっぱいお母さんたちが並びますものね。すごいです。満席になったりするのだけれども、皆さん、若いお母さんがいっぱいいらっしゃるのです。やはり子どもと市政とつながっているのかなと思いました。

◎古畑委員 川合さん、市民部長をおやりになっっていて、どの辺に市民の問題意識みたいなものを、直接ではないでしょうけれども、お仕事を担当されて、何かそんなご経験ありませんか。ここの会にヒントになるような。

◎川合委員 市民協働のほうを所管していて、答申をいただいて、それを具現化するためにどうしようかというところで悩んできていました。我々が考える見方と、市民の方の見方というのはちょっと違うのだなというところで、それをどういう形で行政に向けていただくかというところは非常に難しい課題ではないかと、私もそういうところでは頭をひねりながらやってきたところはありますね。

◎古畑委員 目線的にはどういう問題意識というか、お持ちになっっているのですかね、市民の方。行政の側から見て。

◎川合委員 課題によって違ってきます。多分、その方自身の生活に対して、行政との関わりのところ行政のほうに目を向けることが多くなるのではないかという気がします。

◎西尾委員長 参加と協働の区別を皆さんにすばっと、…これも難しいですね。

◎古畑委員 それは実ったのですか。

◎川合委員 まだ全然です。

◎古畑委員 考察段階で終わってしまったのですか。

◎川合委員 それを具現化するために、今、取組を始めております。まだ市民協働のほうも手探りの状況で、では、どういうふうにやっていくかというところを進めている段階ですので、こちらよりはまだ出発したばかりのところですね。

◎西尾委員長 本当に参加と協働には、重複する部分もあるのですね。どこがどう違うのかというところは非常に線引きが難しい部分です。我々が協働の世界にちょっとはみ出してものを言っても、それは構わないですね。どうですか。「いや、それはやめてくれ、協働は協働でやる」ということでしょうか。

◎川合委員 協働のほうも市民参加で、指針をつくって、答申をいただいていますから。それをどうやって行政が具現化できるかというところで、今、動いていますので。2年間かけてその答申を行ったのでね、相当内容の濃いものになっています。

◎古畑委員 委員長から、若者にテーマを絞ろうという問題提起があったのですが、若者というのはどういうふうに絞り切れますか。漠としてしまってね。

◎西尾委員長 市民参加ってすごく広い概念で、ありとあらゆる人を含むわけで、職員も市民参加していいわけですね。在勤の市民として行ってもいいわけなのです。どういう層というので若者に焦点を絞りましたけれども、まだまだ絞り切れていないのは、この議論は一般的にやっているからなのですね。長期計画に対する参加というと、冊子にすると200ページぐらいになりますか、市政全般、何でも入っているのです。世界中であれほど何でも入っている計画はないのですね。例えば「7大重点プラン」等で、くくってはあるのだけれども、本当に全て入っているのです。例えば、武蔵野市の企画によると、長期計画というのは全体を見渡せる人でないと、なかなか公募の委員でもできないかなというので、公募は主に、それぞれの個別の審議会ですっかりやって、そこで積み上がったものに優先順位をつけるとか、どれとどれを組み合わせるとか、計画間調整と言うのですけれども、そういうところに焦点を置いているというような話でした。若者だけではありませんけれども、何か特定の事業について、新しい施設をつくる、公園をつくるとか、スペースをどう利用するかとか、道路をどうするかとか、今、自転車系のレーンができていますけれども、というふうなことをどうルール化するかということになると、きっとたくさん意見が出てくるのではないかと思うのですね。

次回以降の議論で、一般的に議論するか、それとも、とりあえずいくつか皆さんから出してもらって、こういうテーマについて、特に若者に直接関係がありそうなものについて想定しながらやってみたらどうかというのも一つではないかなと思います。なので、次回までは話を広げていいので、皆さん、いろいろやっていただきたいと思うのですが、全てをイメージして、抽象的な提案をやるというのは、なかなか難しい話ではないかと思っております。

いずれにしても、長期計画のプラン策定が始まるというのは一つのきっかけで、それはどこか念頭に置きたいと思うのです。お節介でなければという感じです。

◎古畑委員 この前も雑談の中で委員長と話していたのですが、交流センターの中に、交流センターのオープンカフェというのは適当な表現ではないけれども、何かそういう場があれば、一つのきっかけになるのではないかという気もしたのです。これは極めて素人の案ですけどもね。

◎川合委員 あの施設は芸術と文化の拠点というふうな大きな目的の中でつくられて、その中の市民の交流の場を設置していこうというところできていますので、オープンカフェみたいな機能を入れるというのは、ちょっと難しいかなという気がします。

◎西尾委員長 どうでしょうか。自由に発言いただいていると思いますが時間はあと10分ぐらいです。坂爪さん、何か感想などがあれば。

◎坂爪委員 私は前は用事があって出られなかったのですけれども、市民参加ですから、そのあたりのお話を聞きたかったなと思っていて、というのも、うちの子も何回か参加していて、私は残念ながら、ただ参加するだけで、イベントをやるほうには入らなかったのですけれども、それでも子どもは川で遊ぶという経験がなかったので、川をせきとめてプールをつくってもらったのはうれしかったり、いかだみたいなものに乗って、いつもは、私が汚いから行くなというところを行かせてもらったり、そういうのが楽しかったなと言っていたので、この場にいたかったなというのをすごく思ったのと、あと大学生の参加というのですけれども、私の子どもは小金井第一小学校に通っているのですけれども、今日もあったのですけれども、多分、学芸大のボランティアの方だと思うのですけれども、お兄さん、お姉さんたちが集まって子どもたちと一緒に遊ぶというのを1学期に1回か2回やってくださって、そういうところでチラシを配れば、わざわざボランティアで来てくれるサークルなので、多分、教育関係の方とかもいらっしゃると思うのですけれども、そういうサークルに配ったら、興味があるのではないかという思いが一点と、国分寺、小金井で活動しているNPO法人のレッツというところがあるので、そこの法人の方も、有料ではあるのですけれども、子どもたちを集めていろいろな遊びをしてくれたりというのもあるので、その方は主に学芸大学のOBがもとになったという話を聞くので、そういうのを聞くと、教師を目指している大学がある、しかも小学生とかも、農工大学よりは、学芸大のほうが興味がわいてくれるのではないかと思います。幼児クラスは、幼稚園に入る前の子どもを集める、3歳ぐらいの子を集めて、みんなで楽しくやりましょうと、お母さんたちや児童館の職員の方が主体になる集まりが週1ぐらいにあるのですけれども、そこにも私の子どもが行ったときは、学芸大の方が、質問いいですかとか、アンケートにしょっちゅう行っていた思い出があったので、別に学芸大学をひいきするわけではないのですけれども、教育環境に影響しているから、子どもに対しての興味がわいてきたのかなと私は思いました。私は学祭が好きなので、学祭に行くと、もちろん農工大学とか、首都大学の方も、やはり子どもに対して、皆さん、合わせてくださるなど、楽しそうだなと思うのですけれども、より子ども好きそうな方が集まっているのは、すみません、学芸大学です。

◎西尾委員長 そうでしょうね。

◎坂爪委員 そのこのサークルの方を中心にやったら、大学生の方も来るのではないかなと勝手に思いました。

◎西尾委員長 市民参加をするときに、他の市民活動を一切やらずに参加だけということはないのではないかと思います。やはり現場をいろいろな形で知って、人々と交流があつて、その上でのいろいろな具体的な生きた意見が出てくるのだらうと思います。そういうものが仮に市民活動、協働的なものだとすると、市民参加と市民協働は非常に密接に関係しているのではないかと感じますね。

この次に向けて、皆さんから、こういう論点で議論を進めたいみたいなものを持ち寄っていただければ、次回以降に論点整理を始めるときに、話を進めやすいのではないかと思います。今、何かアイデアのある方はいらっしゃいますか。

◎浅野副委員長

先ほど、意向調査の実施状況調査ということでご紹介があったもののうち、子ども・子育て支援に関するニーズ調査は、この会議に非常に関係していると思うのですね。これは所管が違うのだらうなという気はするのですが、特に中学生・高校生対象の調査について、解説を誰かにしていただくことはできますか。所管は子育て支援課ですか。例えば、私も知らなかったのですが、児童館に高校生が行ってもいいのですね。

◎赤羽委員 中学生はかなり、ずっといます。

◎坂爪委員 児童館は、高校生のお兄ちゃんとか、大学生のお兄ちゃんが来て、子どもと一緒に遊んでくださる方もいらっしゃいます。

◎浅野副委員長 知らないという人もたくさんいる。

◎古畑委員 建物の中にあるのですか。小金井市独自の建物ではないのでしょうか。

◎坂爪委員 児童館ですか。私は東小金井児童館しか知らないのですが、東小金井児童館は東小学校の隣の敷地にあります。

◎古畑委員 独立の建物。

◎坂爪委員 独立というか、隣に併設されてあるのですね。

◎古畑委員 緑児童館などは図書館に併設されているからね。

◎杉本委員 今のお話のあれなのですが、なぜ浅野さんが中学生や高校生の動向に注目されるのかというのは。児童館は若者が入ってきて、そこで小学生や、学童の子たちも一緒に遊んでいた時期からずっと見ていたことがあったので、着目するところはおもしろいなと私も思っているのですが、特に浅野さんが気になさっていることは。

◎浅野副委員 単純に若者だからです。特に高校生ですね。この間も申し上げましたけれども、2～3年のうちには選挙の投票権が18歳になってくる可能性があつて、高校生に市民参加の場所を用意しておくということは、恐らく教育的にも政策的にも非常に重要だと私は思っていて、だから、高校生は要注目だなと思っている。中学生に比べて高校生に関心を持

っているのですけれども、例えば、児童館とか公民館の行事について、知らないから行かないみたいなのが8割とか9割いるのですね。大人がすごく頑張っても、子どもに届いていないみたいなどころがあって、子どもは何も要望がないのかというと、自由記述のところを見ると、勉強できる場所をもっと用意しろとか、結構いろいろな要求を出してきていて、ミスマッチがあるというか、リクエストがあるのだったら、それを出すための回路が用意されていないわけではないのだけれども、あまりそれが利用されていないみたいなどころがある。だから、現状を知っておくという、どのくらい、彼らは知っているのかとか、どれくらい使っているのかとか、あるいは何をしているのかとか、何を願っているのかとか、知っておくといいかなと思います。そういう関心です。

◎杉本委員 それには直接高校生にお聞きになると、一番ストレートかなと。

◎浅野副委員長 でも、これ、かなりちゃんとした調査なので、とりあえずここまではちゃんと設計された調査だと私は見ました。少なくとも代表性のあるサンプルで、回収率もそれなりにいいのですね。4割弱ぐらいなので、若者対象の調査としてはなかなかいいなと思います。しかも、私がおもしろいなと思ったのは、高校性、中学生の自由記述のところ、例えば、このアンケートは今後どのように活用されるのか疑問、こんなところに本音を書いても意味がないというふうに本音を書いているので、何となくねじれた感じかなと思うのです。まず、量的にまとまったデータで、非常に全体の傾向がつかみやすいということがあり、かつ、せっかくとって、利用しろよと若者は思っている、我々はちゃんと利用したほうがいいかなと、ちゃんと見たほうがいいのではないかなという、そういう感じなんです。

◎西尾委員長 大変なことになりますよ。何が欲しいというような、施設の要求が、ものすごい出ていますね。

◎浅野副委員長 放課後に勉強するスペースが欲しい。

◎西尾委員長 でも、こういうものは貴重な参加の一つでしょうね。それをどうするのかということですね。

◎杉元委員 その調査報告書、一応、読んで、次回ということですか。

◎古畑委員 どこの調査なのですか。

◎西尾委員長 小金井市が実施し、3月に出了たものです。

◎杉本委員 まだ全部読んでいないので。

◎西尾委員長 という問題提起があったのですが、皆さんもネットで閲覧できますが、どうですか。

◎事務局 先ほど浅野委員から、この解説をできないかということなのですが、担当が違うので正確なお答えにはならないと思うのですけれども、ざっと見ると、基本的にただ集計をただけで、目的のところを見ると、今後の計画策定に当たっての基礎資料とするとなっておりますので、今後、これを使って分析をしながら計画をつくっていく段階なのだと思うのです。なので、今時点での解説というのは、まだそこまでできていないのではないかと

います。

◎西尾委員長 では、浅野先生、これに目を通して、ちょっとサマライズを。

◎浅野副委員長 これ自体がもうサマライズだと思うので、データとしても全部載っている
ので、数字の裏側にあることを解説してほしいなみたいな気持ちなのですけれども、難しい
ですか。

◎古畑委員 有効な調査でしょうね。

◎西尾委員長 親の声もあるのだけれども、若者の声も入っている。

◎浅野副委員長 あと、子育て中の、特に未就学児の親のデータがすごい切実なものがあっ
て、一部、自由記述に保育園の増設を願う声が一っとう出ていて、そうだろうなという。

◎赤羽委員 小金井市では幼稚園もすごく減っていて、私、緑町に住んでいるのですけれど
も、近くに幼稚園はありません。

◎西尾委員長 市域全体で幼稚園がないのですか。

◎赤羽委員 兄のときはぎりぎり近くにあったのですけれども、妹はかなり遠くまで送って
いったので、本当に大変でした。

◎西尾委員長 次は7月の後半ですから、ヒアリングについては、もうここで議論できませ
んけれども、事務局にアイデアを受け取っていただいて、私自身も少しアイデアはあるので
すけれども、皆さんにアイデアを出していただいて、こういうリストがあって、やりますか
ということ相談して、また皆さんにメールなどご相談したいと思います。少なくとも二
つぐらいの団体、それから、小さいヒアリングを組めば四つぐらいできるかもしれないかな
と思いますので、それをこの期間に行いたいと思います。

それから、7月の会議でどういうことを議論するかについても、いつ頃までですかね、6
月末ぐらいまでとか、何か皆さんの項目があれば出していただければ、それで私と浅野先生
と事務局で論点を並べてみたいと思います。ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

◎西尾委員長 進め方の中で、その他にありますか。前期を見ても、大体、この時期、夏あ
たりから論点整理に入っているのです、そういう心積もりで進めていきたいと思いま
す。

(休憩)

(再開)

◎西尾委員長 では、次回は7月11日の6時開始とさせていただきます。

それでは、またメールなどで、これから次回までの間にやることについて、ご連絡したい
と思いますので、ヒアリングで時間が合えば、ぜひご参加いただければと思います。

今日はどうもありがとうございました。

(午後8時38分閉会)